



監査報告書

平成 28 年 5 月 23 日

公益財団法人 東芝国際交流財団
理事長 西室 泰三 殿

監事 矢野 志明 

監事 杉崎 貴美 

私共監事は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度における会計及び業務の監査を実施し、次の通り報告する。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、理事から業務の報告を聴取し、財務諸表等の正当性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事から業務の報告を聴取し、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 上記 1 を持って、平成 28 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の会計報告、事業報告は、法人の事業内容を正しく示していると認める。
- (2) 貸借対照表（貸借対象表内訳表を含む。）、正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む。）及び付属明細書及び財産目録の、会計帳簿の記載金額との一致、法人の平成 28 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の正味財産増減の状況の詳細に関しては、平成 28 年 6 月の定時評議員会までに会計監査人から提出される監査報告書を入手し、同評議員会に報告するものとする。
- (3) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (4) 理事の業務執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

3. 会計監査人からの監査報告書提出遅延理由

新日本有限責任監査法人からの申し入れによる。

以上